

玉川の樹木を伐採してくれる方を“募集”します ～資源の有効活用と河川管理におけるコスト縮減への取組み～

- 湯沢河川国道事務所では、企業や団体、個人の方で河川内の樹木伐採に協力してもらえ方を募集します。
- 河道内の適正な管理の一環として、河川区域内の樹木について、公募により希望する方に伐採してもらい、その伐採した樹木を持ち帰って利用してもらうことによる伐採費用の縮減と伐採木の有効活用を目的としています。
- 簡単な条件を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は燃料等の自家消費のほか、加工、販売などに利用することもできます。

《概要》

○伐採箇所：秋田県大仙市花館字大戸中島地内（玉川左岸河川敷）

○樹種：ハリエンジュ、オニグルミ 等

○募集期間：令和4年2月28日（月）

（※全区画に応募があった時点で公募を終了します。）

○募集区画：【玉川左岸河川敷】10区画（約95,000㎡）※別添図参照

【伐採本数】1区画あたり20～150本程度（径15～20cm）

○伐採期間（予定）：令和3年11月19日（金）～令和4年12月23日（金）

○応募資格：公示及び湯沢河川国道事務所ホームページでご確認願います。

○応募方法：応募様式に必要事項を記入の上、郵送もしくはご持参願います

※様式は、湯沢河川国道事務所ホームページからダウンロード
できるほか、下記の間合せ先で配布しています。

※URL：<http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

○間合せ先：湯沢河川国道事務所河川管理課（電話：0183-73-5340）

湯沢河川国道事務所大曲出張所（電話：0187-63-3340）

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局、秋田民報

～間合せ先～

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

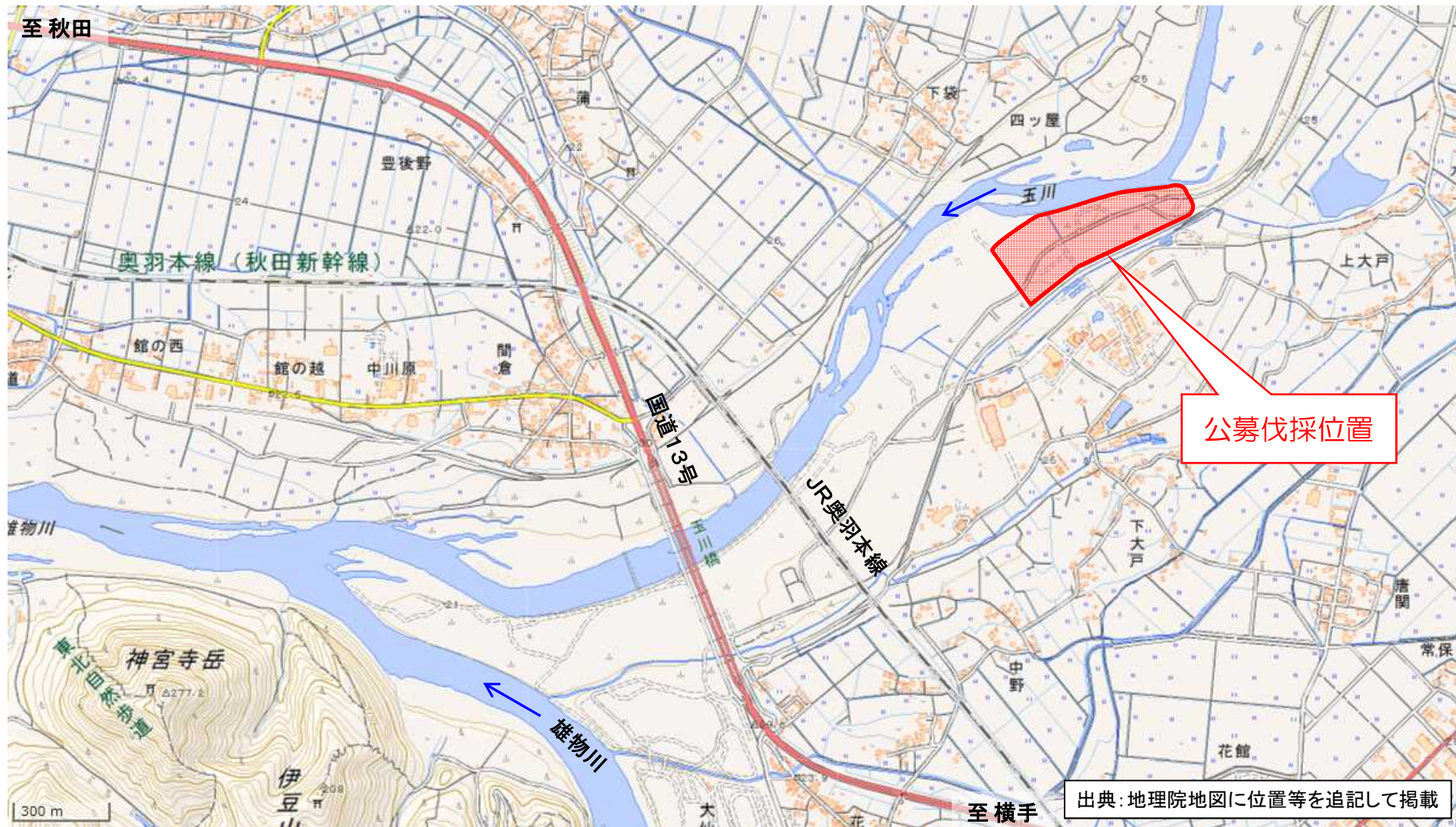
電話：0183-73-3174（代表）

副所長（河川） あべ けんいち 阿部 健一 （内線204）

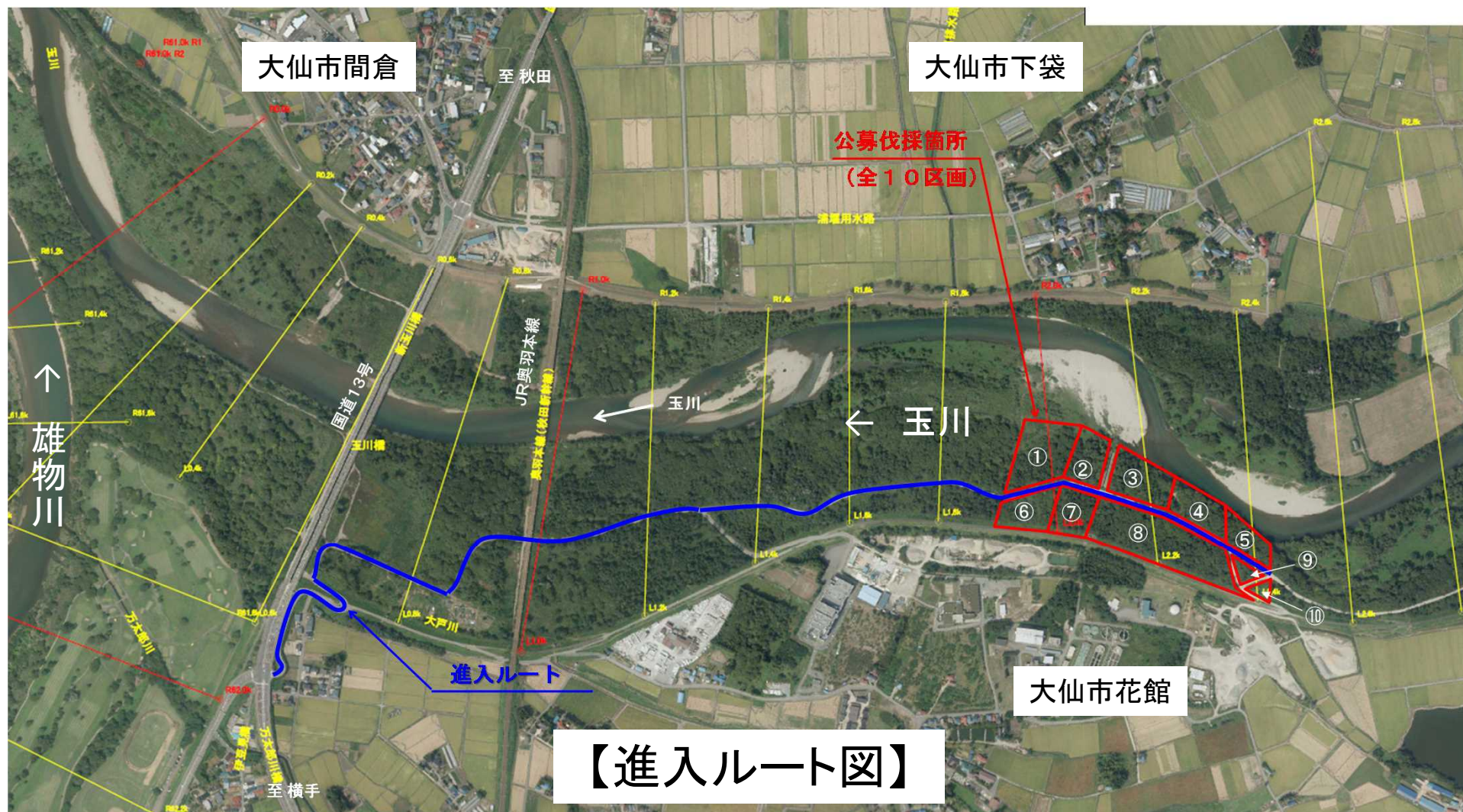
河川管理課長 くりた まさよし 栗田 政芳 （内線331）

【令和3年度 公募伐採場所】 大仙市花館字大戸中島地内(玉川左岸)

別添図1



【位置図】



**公募伐採箇所
(全10区画)**

別添図3

区画番号	伐採面積	幹本数 (径15~20cm)	区画規模	
			延長	奥行き
①	16,500m ²	80~100本程度	110m	150m
②	7,800m ²	50~70本程度	60m	130m
③	12,300m ²	80~100本程度	120m	100m
④	8,800m ²	50本程度	110m	80m
⑤	5,300m ²	30本程度	100m	50m
⑥	6,500m ²	30本程度	100m	40~90m
⑦	6,500m ²	30本程度	70m	90m
⑧	27,000m ²	100~150本程度	230~330m	90m
⑨	2,800m ²	20本程度	80m	70m
⑩	1,500m ²	20本程度	50m	60m
合計	95,000m ²	—	—	—



【区画割図】